

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成29年7月11日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽戒光39番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 丸工自動車運送株式会社 代表取締役社長 木原 泰博 電話 075-681-2101					
主たる業種	運送事業者				細分類番号	4 4 1 1	
事業者の区分	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成23年度から平成25年度の平均の排出量を基準に、平成28年度の温室ガス排出量を1%以上削減する						
計画を推進するための体制	代表取締役社長を中心に平成25年度を基準とする新たな実行計画の進捗管理を実施する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,956.3 トン	1,931.0 トン	2,018.7 トン	2,061.8 トン	2.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	1,955.5 トン	1,931.0 トン	2,018.7 トン	2,061.8 トン	2.5 パーセント	
実績に対する自己評価		事業所等排出区分は微減であったが、輸送車輛排出区分の燃料消費が増加となり基準年度を上回る結果となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	車両	事業活動に伴う排出の量 (走行距離 x 1/100000)	41.47	40.58	40.70	41.36	-1.42 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		基準年度に対し、排出量は増加したが、車輛走行距離が増加したため基準年度を下回る結果となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	110.0 パーセント	110.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	アイドリングストップ等の省エネ運転、節電及び室内温度の適正管理					
	(27)年度	アイドリングストップ等の省エネ運転、節電及び室内温度の適正管理					
	(28)年度	アイドリングストップ等の省エネ運転、節電及び室内温度の適正管理					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	措置の予定なし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	出退勤時間及び立地条件等、交通機関の利用に問題がある為					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン					
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「DO YOU KYOTO?」プロジェクトに参加 ライトダウンを実施 KESエコロジカルネットワーク参加						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。